

仲田光成記念

豊岡全国かな書展を開催しました

11月11～13日に開催した「第16回豊岡全国かな書展」では、全国28都府県から応募のあった5687点のうち、文部科学大臣賞をはじめとする3915点と絵手紙を展示しました。12日には、豊岡高校と八鹿高校の各書道部がパフォーミングス書道を、市内上位入賞者が書の実演を披露しました。また、初めてのクラシックコンサートも開催しました。

《問合せ》竹野振興局地域振興課 ☎ 47-1111-1

文部科学大臣賞 正垣翠泉作



(釈文)ふるさとの潮の遠音のわが胸にひびくをおぼゆ初夏の雲 他一首



作品を鑑賞する来場者

仲田光成記念賞 野崎隆子作



(釈文)浅みどり花もひとつにかすみつつ朧に見ゆるはるの夜の月

入賞者(特選除く)※敬称略

■文部科学大臣賞

正垣翠泉(養父市)

■仲田光成記念賞

野崎隆子(千葉県佐倉市)

〔市内関係分〕

■兵庫県教育委員会賞

水田夏生(竹野小4年)

濱上琉唯(豊岡南中2年)

■神戸新聞社賞

羽野沙耶(豊岡高2年)

前田疎風(正法寺)

■豊岡市長賞

濟 真美奈(弘道小5年)

古村侔奈(日高東中1年)

山本佳世(泉町)

■豊岡市議会議長賞

福田鈴菜(合橋小2年)

桶本こころ(竹野中1年)

古田恵子(日高町宵田)

■豊岡市教育委員会賞

谷垣春花(三方小3年)

小田 葵(豊岡北中2年)

原 薫苑(日高町万劫)

新生きものイキイキ観察記⑥

ジョウビタキ



ジョウビタキ

寒くなってくると、家の周りで「ヒッヒ」という鳴き声が聞こえてくるようになります。耳を澄ませば、続けて「カカッ」という石と石を打ち鳴らすような音に気付くかも知れません。さて、この「ヒッヒ・カカッ」の声の主が、今回の主人公ジョウビタキです。

色から「ジョウ」の名前をもらいました。

ジョウビタキはヒタキ科の鳥で、中国大陸東北部で繁殖し、越冬のために日本に渡って来る冬鳥です。「ジョウ」は漢字で「尉」と書き、おじいさんという意味があります。オスの羽根色は、胸からお腹にかけての下面がオレンジ色、翼上面が黒色で、2色のコントラストが美しいスズメ大の鳥です。頭部の目から下は黒いマスクをしているようで、頭頂部から襟元にかけて「白髪頭」です。この頭部の銀

冬ジョウビタキの主な生活場所は人家周辺です。庭の植栽などにもよく飛来し、木の実を食べます。また地上で小さな虫やクモなどもよく捕まえます。枝先や人工物の先端など、見晴らしの良い場所に止まり、長細い尾羽を「プルルン」と震わせながら「ヒッヒ・カカッ」と鳴きます。

ジョウビタキのメスは、オスに比べるとずいぶん控えめな褐色をしています。翼の一部に「白い紋」があるのはオスとメスに共通です。このよく目立つ特徴から「紋付鳥」と呼ばれることもあります。

ジョウビタキは、冬鳥の中でも最も私たちに身近で、観察しやすい鳥の一つです。多くの生き物がひっそり息を潜める冬の間、私たちのすぐそばで暮らすジョウビタキの存在に気付くだけで、少しホッとした気分になります。

(写真・文) NPO法人コウノトリ市民研究所 高橋 信

Advisory Service For Foreign Residents

市では、外国人の生活相談窓口を開設しています。
 ここでは、市内の在住外国人に向けた情報を発信していきます。秘書広報課 ☎23-1114

NO.4 Japanese Classes

There are two organizations in Toyooka which offer Japanese classes. People from various countries study together in each class based on their level of Japanese. Please contact them for more details if you are interested. They hold some tea parties and seasonal parties too.

○Toyooka International Association

With the careful guidance of volunteer staff members, many foreigners study Japanese in this warm and welcoming atmosphere. Feel free to contact us or come to our office. You can consult about any problems.

Closed: Sundays and National Holidays

☎24-5931 E-mail: tia@tia-online.net

HP: <http://tia-online.net>

Facebook: Toyooka International Association

○NPO Nihongo Toyooka AIUEO

Everyone is welcome to study here. Feel free to contact us if you would like to study Japanese. You can observe a class before deciding if Nihongo Toyooka AIUEO is right for you. Please call or e-mail us before coming. You can consult about any problems.

☎20-4037 E-mail: aiueo_nihongo_toyooka@softbank.ne.jp HP: <http://www.eonet.ne.jp/~aiueo-nihongo>

Facebook: Nihongo Toyooka AIUEO

その4 日本語教室

豊岡市には二つの日本語教室があります。各教室ではいろいろな国の人がレベルに合わせて勉強しています。授業がある曜日や時間はそれぞれの教室に問い合わせてください。お茶会やパーティーもあります。

○豊岡市国際交流協会

ボランティアスタッフが丁寧に指導、温かい雰囲気の中で多くの外国人が日本語を勉強しています。興味のある方は気軽に事務所に連絡またはお越しください。困ったことがあれば相談できます。

休館日：日曜日、祝・休日 ☎24-5931

メール: tia@tia-online.net ホームページ: <http://tia-online.net>

Facebook: 豊岡市国際交流協会

○NPO法人にほんご豊岡あいうえお

誰でも、勉強できます。日本語を勉強したい人は、いつでも連絡してください。見学もできます。来る前にメールか電話してください。困ったことがあれば相談できます。

☎20-4037

メール: aiueo_nihongo_toyooka@softbank.ne.jp

ホームページ: <http://www.eonet.ne.jp/~aiueo-nihongo>

Facebook: Nihongo Toyooka AIUEO

Inquiry: Secretarial and Public Relations division, Advisory Service (問合せ: 秘書広報課 外国人生活相談) ☎23-1114 E-mail: advisory-service@city.toyooka.lg.jp

消費生活相談員の知恵袋 5

「還付金詐欺や架空請求メールにだまされないで」



電話で市役所と名乗り「還付金がある」とATMに誘い出す「還付金詐欺」や、利用していないサイト料金をメールで請求する「架空請求メール」の相談が後を絶ちません。お金を振り込んでしまったという被害も発生しています。

のプリペイドカードを10万円分買い、その番号を教えるように言われた。

◆相談事例①

◆架空請求メールは無視しましょう。

市役所と金融機関からそれぞれ電話があり、医療費の還付金があるので、受取りのため、携帯電話を持ってATMに行くように言われた。

不特定多数の人に同じ内容のメールを送り、電子マネーの購入や口座への振り込みを指示してお金をだまし取る手口です。

◆還付金詐欺の手口に乗らないでください。

◆声を掛け合い、詐欺にだまされないようにしましょう。

ATMを操作させ、逆にお金を振り込ませる手口です。市役所や金融機関が返金のため、ATMに行くよう指示することは絶対にありません。

「ひょうご防犯ネット」に登録しましょう。携帯電話等で県警の「ひょうご防犯ネット」に登録しておく、地域の最新の防犯情報配信されます。

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

おかしなと思ったら、すぐに豊岡市消費生活センターに相談してください。

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

ひょうご防犯ネット登録先 <http://hyogo-bouhan.net/index.do>

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

おかしなと思ったら、すぐに豊岡市消費生活センターに相談してください。

◆相談事例②

◆豊岡市消費生活センター

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

《相談受付》 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

▽相談場所 生活環境課内

スマートフォンに「サイト料金が未納になっているので法的措置を取る」とメールが届いた。驚いて連絡先の番号に電話すると、コンビニエンストアに行つて電子マネー

▽電話相談 ☎21-9001